

平成 29 年度

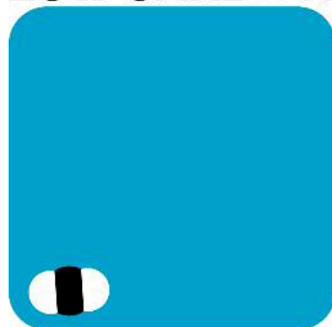
低 CO₂ 川崎ブランド応募要領

【応募受付期間】

平成 29 年 6 月 1 日（木）～平成 29 年 8 月 31 日（木）

応募にあたっては、あらかじめ事前応募登録書を提出して
いただく必要があります。（平成 29 年 8 月 10 日まで）
余裕を持って手続きを行って下さい。

LOW CARBON



低CO₂川崎ブランド

低CO₂川崎ブランド等推進協議会事務局・連絡先
川崎市環境局地球環境推進室

E-mail: 30titan@city.kawasaki.jp (*30: 数字で"30")

TEL: 044-200-3872 FAX: 044-200-3921

低CO₂川崎ブランド等推進協議会ホームページ

<http://www.k-co2brand.com/>

目次

1	目的と特徴.....	1
2	部門.....	3
3	認定基準.....	4
4	低CO ₂ 川崎ブランド大賞.....	5
5	応募要件（応募者要件）.....	6
6	応募方法.....	7
7	募集説明会・算定講習会・個別相談会.....	9
8	その他.....	11
9	事前応募登録書.....	12
10	申請書様式.....	13

1 目的と特徴

世界共通の課題である地球温暖化対策の推進にあたっては、「環境」と「経済」の調和と好循環を図りながら取り組んでいくことが重要となります。川崎市では、平成21年度からライフサイクル全体でCO₂削減に貢献する川崎発の製品・技術、サービス（以下、「製品・技術等」という。）を「低CO₂川崎ブランド」として認定してきました。低CO₂川崎ブランド等推進協議会（以下「協議会」という。）では、引続き、認定基準を満たす製品・技術等を「低CO₂川崎ブランド」として認定するとともに、特に優れた製品・技術等を「低CO₂川崎ブランド大賞」として選定します。

本事業の目的や特徴等は次のとおりです。

■ 低CO₂川崎ブランドの目的

- ▶ ライフサイクル全体¹でCO₂削減に貢献する川崎発の製品・技術等を評価し、広く発信することを通して地球温暖化防止を図ります。
- ▶ ライフサイクル全体でのCO₂削減効果の考え方を普及させることにより、川崎市全体の環境意識・スキルの向上を図ります。
- ▶ 地球規模で温室効果ガスの排出削減に貢献している事業者が、市場で適切に評価される仕組みづくりを推進します。

■ 低CO₂川崎ブランドの特徴

- ▶ 製品・技術等がライフサイクル全体を通してCO₂を削減しているかを評価します。
 - ▶ 自社の製品等のCO₂排出量を計算する仕組みを学ぶことが可能です。
- ▶ 製品・技術等のライフサイクル全体を通じたCO₂削減量を実際に算定いただきます。
 - ▶ 本事業への応募、広報を通じ、CO₂削減量算定の考え方を普及させることも目的としています。
 - ▶ 講習会・相談会を開催し、削減量の算定方法や申請書等の記入方法に関する説明を行います。
 - ▶ 実際に申請書を作成する際には、協議会が委託する支援機関が申請者ごとに助言、支援を行います。
 - ▶ 削減効果の有無を評価するため、削減量の算定プロセスは一部省略が可能です。
- ▶ 原材料調達時・製品使用時のCO₂排出削減や低CO₂技術の開発等、製品・技術等のライフサイクル全体を通じた温暖化防止への貢献を対象とします。
 - ▶ 最終製品だけでなく、素材や部品等の製品、サービスも対象とします。
 - ▶ 製造業だけでなく、非製造業を含む幅広い業種、団体を対象とします。
 - ▶ 組織の規模を問わず、中小企業・団体を含めた幅広い取り組みを対象とします。

¹ ライフサイクル全体とは、製造工程でのCO₂削減だけでなく、使用時の省エネルギーや、廃棄物を原料として調達することによるCO₂排出量等を含む全体を意味します。

- 生産活動だけでなく、製品の研究開発や製造プロセスの技術移転による貢献も対象とします。

■ 低CO₂川崎ブランドに認定されると

下記の優遇やメリットを受けることができます。(平成29年6月現在)

- ホームページや川崎市、川崎市産業振興財団、川崎商工会議所の各種広報媒体等による広報
- 川崎国際環境技術展での認定発表会・ブース展示
- エコプロなどに出展し、全国に向けて情報発信
- かわさき低CO₂ビジネス交流会でのプレゼンテーション
- 低CO₂川崎ブランドロゴマークの使用
- 製品展示用楯の利用(事前申込制)
- 「市内事業者エコ化支援事業」での優遇



市内中小企業が行う省エネルギー設備導入などのエコ化に対し補助金を交付する「市内事業者エコ化支援事業」について、通常、補助率は4分の1のところ、低CO₂川崎ブランド認定製品を導入する場合は補助率が3分の1に上がります。

- 「環境対策資金融資」(平成22年4月1日施行)での金利の優遇

環境対策資金融資とは、中小企業者等が省エネ対策等の環境への対応を図ろうとする場合の川崎市の融資制度で、本ブランドに認定された製品・技術等を有する方には、金利が優遇されます。

- 「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」(平成22年4月1日施行)に基づく計画書及び報告書への記載

同条例では、一定規模以上の事業者には「事業活動地球温暖化対策計画書」及び「事業活動地球温暖化対策結果報告書」の提出を義務付けていますが、この中に記載する地球温暖化対策のうち、「他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置」として、低CO₂川崎ブランドの認定について記載することができます。

2 部門

本事業では、「川崎発」の製品・技術等を対象とし、「製品・技術部門」、「サービス部門」の2部門を設けています。

「川崎発」とは、

- 川崎市内で研究開発（確立）されたもの（市外・海外に技術移転された「生産プロセス技術」も含む）【川崎生まれ】
 - 川崎市内で製造されたもの【川崎育ち】
- を指します。

（1）製品・技術部門

川崎市内で製造または研究開発（確立）され、ライフサイクル全体でCO₂排出削減に貢献している製品・技術。

（2）サービス部門

川崎市内で提供または企画（確立）され、ライフサイクル全体でCO₂排出削減に貢献しているサービス。

- ※ 応募する製品・技術、サービスは、販売・提供実績があり、ライフサイクル全体でのCO₂排出量を算定できるものに限りします。
- ※ 一般消費者向けの製品・サービスに限らず、産業向け・業務用の製品・サービス（いわゆる B to B）も応募することができます。
- ※ 最終製品の一部における関与であっても、川崎市内の事業所によるCO₂削減への貢献分が評価できれば応募することができます。例えば、省エネ効果のある製品の一部のみを市内で製造している場合、最終製品のCO₂削減量に対するその部品の貢献分を示すこととなります。
- ※ サービス部門では、電力・燃料等の使用量を削減した各種サービスやクラウドサービスなどが考えられます。なお、コンビナート等における企業間連携の取組についても対象となります。

3 認定基準

(1) の基準を満たすことを必須とし、(2)～(4) の基準については、少なくとも1項目以上に該当する必要があります。(認定基準は、製品・技術部門、サービス部門共通です。)

<認定基準>

(1) ライフサイクルでの環境効率の向上

ライフサイクル全体でCO₂削減効果を評価し、製造工程（サービス提供段階、活動段階）以外のライフステージでのCO₂削減効果も含め、環境効率²の高いものであること。具体的には、算定の結果、ライフサイクル全体でCO₂削減効果が確認できること。

環境負荷データベースの原単位等を用いるなどにより、CO₂削減量を算定してください。なお、(一社)産業環境管理協会(JEMAI)による「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」の検証結果を適用することもできます。

(2) 独自性・先進性

独自の工夫や先進的な技術を活用した取り組み(フロントランナーとしての取り組み)であり、他の企業・組織への今後の普及も期待され、より社会に大きく寄与するものと考えられること。

独自の工夫や先進的な技術であることを具体的に説明するために次のような資料を御提出ください。
①取得した特許・実用新案 ②査読付学术论文 ③外部表彰・受賞 ④複数の雑誌掲載記事 など

(3) 市民、社会全体の取組の推進

幅広い層の市民を巻き込む取り組み、広く市民を啓発できる取り組みであり、社会全体の取り組みを推進できるものであること。

削減推進に積極的に協力していること等が具体的にわかる資料を御提出ください。
①公共機関での使用、導入実績をCO₂削減の観点から広報・PRしている
②当該製品・技術の普及により市民や顧客の意識・取り組みに変化があった
③市民に向けた啓発活動を行っている など

(4) 国際的な貢献

海外への技術移転や、輸出先での効率的なエネルギー使用によって、海外でのCO₂削減に大きく寄与する製品・技術等であること。

海外でのCO₂削減に寄与できることを具体的に説明する資料を御提出ください。
①海外への製品輸出の実績(予定)
②CO₂削減の観点での海外に向けたPR
③海外への技術移転・特許ライセンス契約の実績(見込み) など

²同じ機能の製品等におけるCO₂排出量との比較による削減率

4 低CO₂川崎ブランド大賞

ブランドに認定された製品・技術等の中から、特に優れたものを「低CO₂川崎ブランド大賞」として選定し、表彰を行います。

<ブランド大賞の選定基準>

* (1) ~ (4) の内容は、前頁の〈認定基準〉と同様です。

- (1) ライフサイクルでの環境効率の向上
- (2) 独自性・先進性
- (3) 市民、社会全体の取り組みの推進
- (4) 国際的な貢献
- (5) 川崎の特徴・強みを活かした低炭素社会の構築への貢献度

ブランド大賞として選定されることで、市内の企業・団体の模範・動機づけになる、川崎市のブランド力が向上するなど、川崎市との関連性が強く、川崎らしい製品・技術等であること。

川崎らしさ等を具体的に説明するために、次のような内容がわかる資料を御提出ください。

- ①研究開発、製造等の市内での活動の貢献度
- ②川崎だからこそ実現できた事項
- ③その他川崎の特徴・強みを活かした製品・技術等 など

図表2 低CO₂川崎ブランド認定基準と大賞選定基準

基準	ブランド 認定基準	大賞 選定基準
(1) ライフサイクルでの環境効率の向上	該当すること	
(2) 独自性・先進性	何れかの項目を満たすこと	
(3) 市民、社会全体の取り組みの推進		
(4) 国際的な貢献		
(5) 川崎の特徴・強みを活かした低炭素社会の構築への貢献度	—	総合的に 評価

5 応募要件（応募者要件）

（１）「川崎発」（３ページ参照）の製品・技術、サービスであり、次の各事項を満たしていること。

- ① 製品・技術部門においては、市内に製造または研究開発を行う事業所があり、過去１年以上の操業実績があること
*川崎市内に事業所があっても、業務内容が販売や使用・管理のみの場合は応募できません。
- ② サービス部門においては、市内にサービスを提供する事業所があり、過去１年以上のサービス提供実績があること
- ③ 応募する製品・技術、サービスの販売・提供実績があること
- ④ ブランドに認定された場合、下記の事項への協力を事前に同意できること。
 - －製品・技術、サービスの販売（導入）実績を含む活動量に関するデータの継続的な提供³
 - －低CO₂川崎ブランドロゴマーク使用規定の遵守

（２）その他、次の各事項を満たしていること。

- ① 応募する製品・技術、サービスが、特許等の知的財産権について係争中でないこと
- ② 過去３年間、行政庁等から法律違反の指摘を受けていないこと
- ③ 川崎市暴力団排除条例（平成２４年川崎市条例第５号）第２条に規定する暴力団、暴力団経営支配法人等でないこと
- ④ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）第５条第１項に定める処分を受けていないこと

³川崎市の地球温暖化防止対策の推進にあたり、ブランドとして認定された製品・技術等の普及量（販売量や出荷量など）に関する情報を、今後継続して御提供いただくよう依頼することがあります。御理解御協力をお願いいたします。

6 応募方法

(1) 事前応募登録について

応募検討者は、事前応募登録書を御提出ください。応募に係わる具体的なイメージがない場合でも、提出書類を基に、認定の可能性や申請書作成等についての事前相談を行うことが可能となります。

協議会ホームページ (<http://www.k-co2brand.com/>) に掲載している「**事前応募登録書**」に必要事項を記入のうえ、**申請書(様式第1号)とともに平成29年8月10日までに電子メールで提出**してください。

事前応募登録後、その取り下げも可能ですので、お気軽に御登録下さい。

応募希望者は、原則、事前応募登録書の提出をしてから、CO₂排出量算定シート(様式第2号)の作成に着手して下さい。

【送付先】低CO₂川崎ブランド等推進協議会事務局 (川崎市環境局地球環境推進室)

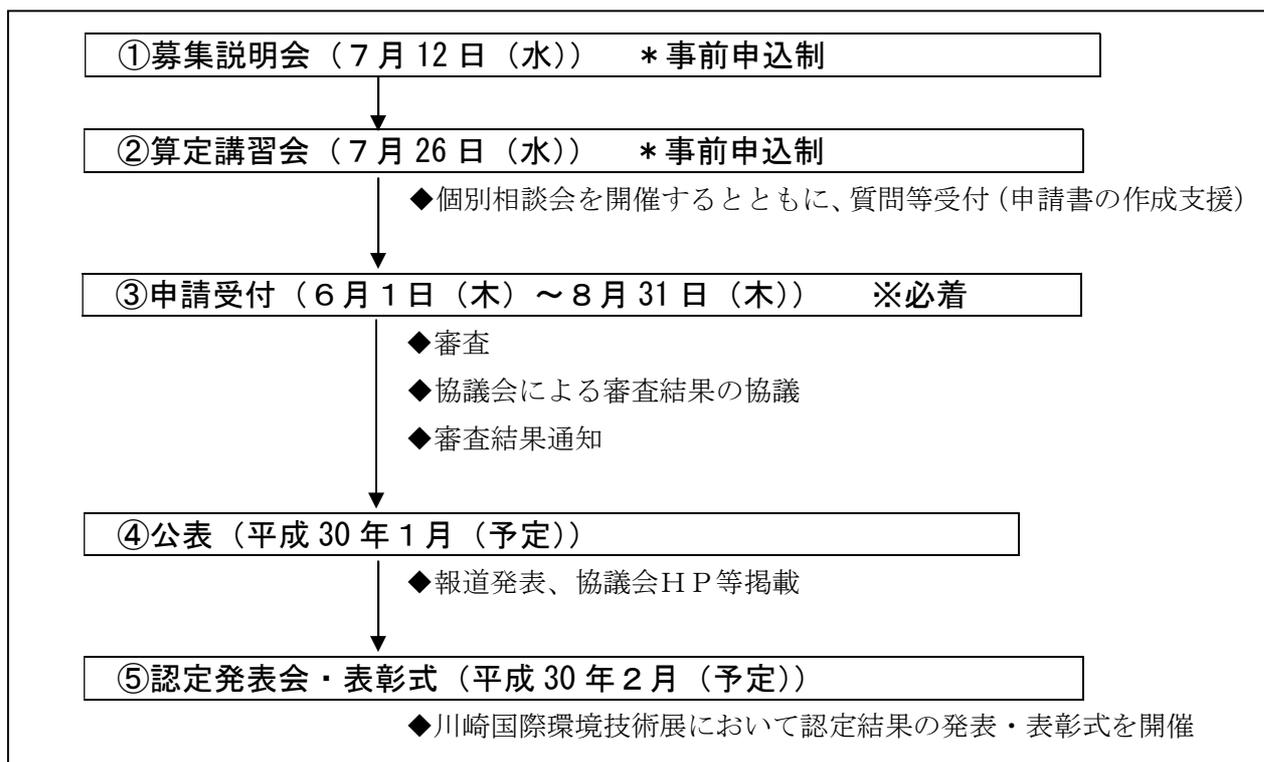
メールアドレス 30titan@city.kawasaki.jp (※30: 数字で"30")

提出期限: 平成29年8月10日

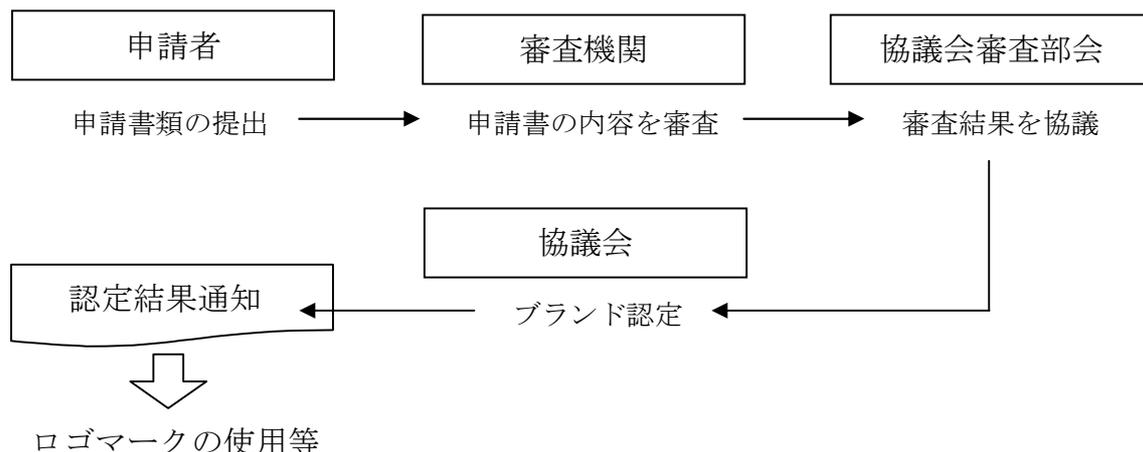
(2) 応募・審査等のスケジュール

応募希望者は、下記のスケジュールで説明会、算定講習会へ参加し、事前応募登録のうえ、申請書を御提出ください。

申請書類の審査は、協議会が委託する審査機関が行います。申請書の不備や申請内容の疑義等については、申請者に対して当該箇所の補正依頼やヒアリングを実施する場合があります。



(3) ブランド認定までの全体フロー



(4) 提出書類

応募者は、応募案件ごとに、下記の書類について、電子媒体（電子メール送信）及び書面（**各1部**をA4版でプリントアウトの上、郵送）を提出してください。

<提出書類一式>

- 申請書（様式第1号）
- 「別紙 CO₂排出量算定シート」（様式第2号）
- 市民税納税証明書（写し可）
- 応募案件（評価対象及び比較対象）の概要や仕様を示したパンフレット・説明資料等
- 機能単位、評価バウンダリの設定に関する説明資料
- 使用時の消費電力量、寿命の延長（使用回数の増加）など、結果を大きく左右するデータについて根拠となる資料
- 企業独自のデータベースを使用する際には、主要な原単位について、その取り扱いについての考え方を整理した資料（一般的なデータベースとの比較検討）
- 認定基準を満たすことを示す説明資料
- その他、事務局が必要と認める資料

※当該年度に同一製品技術等において川崎メカニズム認証制度にも応募する場合には、川崎メカニズム認証制度応募要領「6 応募方法」により書類の作成・提出をお願いします。

■申請書等様式ダウンロード

様式は下記ホームページから入手してください。

<http://www.k-co2brand.com/>

■ 提出・問い合わせ先

低CO₂川崎ブランド等推進協議会事務局（川崎市環境局地球環境推進室）

（郵送）〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

低CO₂川崎ブランド等推進協議会事務局（川崎市環境局地球環境推進室） 宛

（電子メール）E-mail：30titan@city.kawasaki.jp （*30：数字で“30”）

※データを電子媒体（USB不可）に入れて書類とともに郵送していただくことも可能です。

（電話・FAX）TEL：044-200-3872 FAX：044-200-3921（問い合わせのみ）

（5）応募料及び審査料等

応募料及び審査料は無料です。ただし、認定された場合は登録料2万円を協議会に納めていただきます。

また、申請書類の作成等にかかる費用については、応募者の自己負担となります。

（6）川崎メカニズム認証制度との関係性

川崎メカニズム認証制度は、ライフサイクル全体を考慮した「市域外での温室効果ガス削減に貢献する量（域外貢献量）」を認証し、当該事業者の温室効果ガスの直接排出量とともに評価するものです。この制度と連携しながら、川崎の特徴・強みを活かした地球温暖化対策の推進を図っていきたいと考えています。川崎メカニズムの認証を受けると、市条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度への反映、ロゴマークの使用など、更なる特典がございますので、あわせて積極的な応募をお願いします。

川崎メカニズム認証制度の応募などの情報は下記ホームページを参照ください。

<http://www.k-co2brand.com/>



7 募集説明会・算定講習会・個別相談会

募集説明会と算定講習会等を川崎メカニズム認証制度と合同で次のとおり実施します。

（1）募集説明会

低CO₂川崎ブランドの事業内容や平成29年度の募集内容などについて、広く周知することを目的として、次のとおり説明会を開催します。

応募を希望する方は、できる限り御出席ください。

なお、参加される方は事前申し込みをお願いします。

日時：	平成29年7月12日（水） 15:00～16:30
場所：	かながわサイエンスパーク イノベーションセンタービル西棟7階 701会議室 (テクノトランスファーin かわさき 2017 開催期間中)
申し込み先：	低CO ₂ 川崎ブランド等推進協議会事務局（川崎市環境局地球環境推進室） E-mail：30titan@city.kawasaki.jp（※30: 数字で“30”）
申し込み方法：	参加を希望される方は、7月7日（金）までに、上記宛に、企業・団体名、所属、役職、氏名、連絡先（E-mail アドレス、電話番号）を明記の上、 件名に「募集説明会参加申込み」と記載し、電子メールにてお申し込みください。 申し込みいただいた方は原則すべて参加可能とし、受付票等の送付はしません。

(2) 算定講習会

応募希望者を対象に、ライフサイクル全体でのCO₂削減効果の算定方法、申請書の記入方法等について説明を行う算定講習会を開催します。

この算定講習会は、応募希望者が申請書類に記入するためのアドバイスを行うことを目的としていますが、同時に、市内企業の製品等のイノベーション及び競争力の増大を図るため、応募希望者以外の参加も受け付けます。応募希望の方は、できる限り御参加くださいますようお願いいたします。また、企業内における算定方法の共有を進めていただくため、できるだけ複数の方の参加をお薦めします。

なお、算定講習会への参加は事前の申し込みが必要となります。

日時：	平成29年7月26日（水） 14:00～16:00
場所：	川崎市産業振興会館9階 第3研修室 川崎市幸区堀川町66-20（JR川崎駅西口より徒歩8分）
申し込み先：	低CO ₂ 川崎ブランド等推進協議会事務局（川崎市環境局地球環境推進室） E-mail：30titan@city.kawasaki.jp（※30: 数字で“30”）
申し込み方法：	受講を希望される方は、7月20日（木）までに、上記宛に、企業・団体名、所属、役職、氏名、連絡先（E-mail アドレス、電話番号）を明記の上、 件名に「算定講習会申込み」と記載し、電子メールにてお申し込みください。

(3) 個別相談会

事業者の皆様の個々の製品・技術等に関する域外貢献量の算定方法などについて、LCAの専門家等とともに個別相談を行う機会を設けます。

第1回	日時：	平成29年7月26日（水） (2)の算定講習会終了後
	場所：	川崎市産業振興会館9階 第3研修室 川崎市幸区堀川町66-20（JR川崎駅西口より徒歩8分）
第2回	日時：	平成29年8月3日（木） 14:00～16:00
	場所：	川崎市産業振興会館9階 第3研修室 川崎市幸区堀川町66-20（JR川崎駅西口より徒歩8分）
申し込み先：	低CO ₂ 川崎ブランド等推進協議会事務局（川崎市環境局地球環境推進室） E-mail：30titan@city.kawasaki.jp（※30: 数字で“30”）	
申し込み方法：	個別相談会への参加を希望される方は、それぞれ7月20日（木）、7月28日（金）までに、上記宛に、希望される個別相談会の回、企業・団体名、所属、氏名、連絡先（E-mail アドレス、電話番号）を明記し、 件名に「個別相談会申込み（第〇回）」と記載し、電子メールにてお申し込みください。 参加希望者が定員を超過した場合には、相談時間の調整等をさせていただきます。	

(4) その他申請書作成支援

(1) から (3) の説明会等のほか、低CO₂川崎ブランドの申請にあたっては個別に支援を行いますので、御相談事項等がございましたら、事務局連絡先（表紙参照）に御連絡ください。

8 その他

(1) ロゴマークの使用について

低CO₂川崎ブランドとして認定された製品・技術等の事業者は、当該製品・技術等に低CO₂川崎ブランドを示すマークを認定結果発表日以降に表示し、広告等に活用することができます。このマークは、商標権を持つ川崎市が協議会を通じ、その表示権をブランド事業者に無償で供与するもので、事業者・団体には別途定める使用規定を遵守して、責任を持ってマークを管理していただきます。

(2) 川崎市温暖化防止対策への御協力について

地球温暖化防止対策の推進にあたり、低CO₂川崎ブランドとして認定された製品・技術等の普及量（販売量や出荷量など）に関する情報を、今後継続して御提供いただくよう依頼することがあります。御理解御協力をお願いいたします。

《注意事項》

以下の事項について、あらかじめ承諾のうえ御応募ください。

- ① 申請書類及び審査の過程等で求める資料は返却致しません。
- ② 申請書類及び審査の過程等で虚偽が判明した場合には、応募を無効とします。
- ③ 審査経緯及び認定結果に対する異議の申し立てについては、お受け致しません。
- ④ 結果の公表後に、ブランドとしてふさわしくない事由が判明した場合には、その認定を取り消すことがあります。

《守秘義務》

申請書類その他の提出書類で知り得た情報については、当該事業の審査以外に利用及び公開は致しません。なお、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となります。

《個人情報の取扱について》

御記入いただいた個人情報は、川崎市の個人情報保護条例等に準じて保護され、本事業の実施主体である協議会、また協議会から本事業の運営等に関する委託を受けた業者以外の第三者に提供することは一切ありません。

9 事前応募登録書

記入日 年 月 日

事前応募登録書

応募を御検討いただける場合は、次の各項目を記入のうえ、申請書（様式第1号）とともに、平成29年8月10日（木）までに下記の提出先宛、電子メールで提出をお願いします。

- *事前応募の御登録をいただいた後、登録取り消しもできますので、お気軽に御登録ください。
- *提出された事前登録書をもとに、申請書作成にあたっての支援や助言をさせていただきます。
- *詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

（低CO₂川崎ブランド ・ 川崎メカニズム認証制度）

いずれか又は両方に○をお願いします。

企業（団体）名	
御担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

応募を予定（検討）している製品・技術、サービスについて

名称	
概要 【申請書様式第1号 の該当部分（3. ②） を転記してください】	

その他、事務局への御意見・御質問・御要望等がありましたら、御記入ください。

○提出先 低CO₂川崎ブランド等推進協議会事務局
（川崎市環境局地球環境推進室 環境技術支援係） 宛
電子メールで御送付ください。

E-mail 30titan@city.kawasaki.jp (*30:数字で"30")

TEL 044(200)3836・3872

10 申請書様式

(様式第1号) 申請書

低CO₂川崎ブランド認定申請書 (製品・技術部門、サービス部門)

平成 年 月 日

(あて先)低CO₂川崎ブランド等推進協議会 会長

※★の項目は、応募要件です。

※各項目の括弧内の数字は「川崎メカニズム認証申請書」の該当する番号を示しています。両制度に申請を行う場合には該当箇所をコピーして記入して下さい。

※低CO₂川崎ブランド認定申請書(本書類)に特有の項目の記入欄は緑の網掛け部分です。

1. 応募企業の概要等

※応募対象がサービスの場合は、「研究開発」を「企画」に、「製造」を「提供」に読みかえて下さい

①会社名 (1. ①)	ふりがな 日本語名	かぶしがいしやかわさき 株式会社川崎		
	英語名	Kawasaki Co., Ltd		
②代表者名 (1. ②)	代表取締役社長 川崎 太郎			
③本社所在地 (1. ③)	〒 210-XXXX			
	川崎市川崎区〇〇町XX番地			
④応募製品・技術、サービスの 研究開発・製造事業所名 (1. ④) ※本社の場合は不要	株式会社川崎 〇〇事業所			
⑤上記事業所の所在地 (1. ⑤)	〒 XXX-XXXX			
	川崎市川崎区〇〇町XX番地			
⑥上記事業所の業務内容 (1. ⑥) ※簡単に	アイロン、ドライヤー等の小型電気製品の製造			
⑦業種 (1. ⑦)	電気機器製造業	上記事業所の 従業員数	300	人
	所属部署	環境部	役職	係長
⑧担当者及 び担当者連 絡先 (1. ⑧)	氏名	川崎 次郎		
	住所	〒 同上		
	電話	044-200-XXXX	FAX	044-200-XXXX
	E-mail	***@kawasaki.jp		

(様式第1号) 申請書

2. 応募要件

①応募要件への同意 (2. ①)	(<input checked="" type="radio"/>) 下記の項目全てに該当している
	(1)「川崎発」の製品・技術、サービスであり、次の各事項を満たしていること。 ①製品・技術部門においては、市内に製造または研究開発を行う事業所があり、過去1年以上の操業実績があること * 川崎市内に事業所があっても、業務内容が販売や使用・管理のみの場合は応募できません。 ②サービス部門においては、市内にサービスを提供する事業所があり、過去1年以上のサービス提供実績があること ③応募する製品・技術、サービスの販売・提供実績があること ④ブランドに認定された場合、下記の事項への協力を事前に同意できること。 - 製品・技術、サービスの販売(出荷)実績等の普及量に関するデータの継続的な提供 - 低CO ₂ 川崎ブランドロゴマーク使用規定の遵守 (2)その他、次の各事項を満たしていること。 ①応募する製品・技術、サービスが、特許等の知的財産権について係争中でないこと ②過去3年間、行政庁等から法律違反の指摘を受けていないこと ③川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団経営支配法人等でないこと ④無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に定める処分を受けていないこと

3. 応募製品・技術、サービスの概要

①応募製品・技術、サービスの固有名称(3. ①) ※認証された際に紹介資料等に掲載しますので、公表を前提とした記載をお願いします。	ふりがな 日本語名	コーどレスすちーむあいろんえつくすえつくすぜろに コードレススチームアイロン「XX02」
	英語名	Cordress Steam Iron “XX02”
②応募製品・技術、サービスの概要(3. ②) ※認証された際に紹介資料等に掲載しますので、公表を前提とした記載をお願いします。	コードレススチームアイロンXX02は、スチームカバー率(スチームカバー寸法/かけ面寸法)を2倍とすることで、本体をコンパクト化し、原材料を削減した他、使用時の電力消費を削減している。	
③販売・提供実績★ (3. ③) ※該当する項目に○印を記入	(<input checked="" type="radio"/>) 応募する製品・技術、サービスの販売・提供実績がある →発売・提供開始 (2016) 年 (4) 月	
④川崎市との関わり★ ※該当する項目に○印を記入	(<input type="checkbox"/>) 応募製品・技術の研究開発(確立)が川崎市内で行われている (<input checked="" type="checkbox"/>) 応募製品・技術の製造が川崎市内で行われている (<input type="checkbox"/>) 応募サービスの企画(確立)が川崎市内で行われている (<input type="checkbox"/>) 応募サービスの提供が川崎市内で行われている	
⑤CO ₂ 削減のポイント (6. ③) ※従来製品・技術、サービスに比べ、CO ₂ の削減へ貢献している優れた点について、ライフサイクル毎にご記入ください。 ※サービスの場合は()内の段階毎にご記入ください。	原材料調達段階 (物資の調達)	本体をコンパクト化し、従来比20%の原材料削減を実現。包装緩衝材を、発泡スチロールから古紙利用に変更。
	生産段階 (サービスの提供)	本体のコンパクト化により、組み立てプロセスにおけるエネルギー消費量を削減。
	流通・販売段階 (営業・販売)	本体のコンパクト化により、流通にかかるエネルギー消費量を削減。
	使用・維持管理 段階(アフターサービス)	スチームカバー率を2倍とすることで、スチーム時の電力消費量、水消費量を削減。自動電源オフ機能により、使用時の電源切り忘れによる電力消費量を削減。合わせて従来比15%の電力消費量、水消費量削減を実現。
	廃棄・リサイクル 段階	本体のコンパクト化により、廃棄にかかるエネルギー消費量を削減。

(様式第1号) 申請書

下記の認定・大賞選定基準については、該当する項目にご記入の上、説明資料等を添付してください。 ※認定された際に、紹介資料等に掲載しますので、公表を前提とした記載をお願いします。	
⑥応募製品・技術(サービス)の独自性・先進性	コードレススチームアイロンXX02は、本体のコンパクト化により、従来製品に比べライフサイクルの全ての段階でのCO ₂ 排出量を削減することができ、ライフサイクルを通じた削減に大きく貢献している。
⑦応募製品・技術(サービス)による市民、社会全体の取り組みの推進効果	-
⑧応募製品・技術(サービス)による国際的な貢献	2016年度の販売実績(7000台)のうち、中国など日本以外のアジア圏での販売実績が約5割(3400台)であり、日本だけでなくアジア全体での排出削減に貢献することができる。また、海外への年間販売台数については、従来の機種(XX01)に比べ倍増しており、今後も新規開拓を進めていく予定である。
⑨応募製品・技術(サービス)による川崎の特徴・強みを活かした低炭素社会の構築への貢献度	-

(様式第1号) 申請書

4. CO₂削減効果の概要

<p>①製品・技術、サービスの機能 (4. ①) ※応募製品・技術、サービスが有する機能、主な性能特性</p>	<p>衣服のアイロン掛け</p>	
<p>②製品・技術・サービスの使用数量と耐用年数の比較</p> <p>②-1 削減効果の計算の前提となる、製品・技術・サービスを使用する数量 ※年間使用量・使用時間、当該製品による年間生産量など。応募製品と比較対象製品とで、同規模の機能を果たすために必要な数量を各々設定すること。</p> <p>②-2 製品・技術、サービスの耐用(使用)年数</p>	<p>【応募製品】</p> <p>1日15分</p> <p>8年間</p> <p>耐用年数の設定根拠</p> <p>法定耐用年数</p>	<p>【比較対象製品】</p> <p>1日15分</p> <p>8年間</p> <p>耐用年数の設定根拠</p> <p>法定耐用年数</p>
<p>③比較対象製品・技術、サービス (5. ①)</p>	<p>概要 (選択した上で記述)</p>	<p>(<input type="radio"/>) 自社の過去の製品・技術等 (<input type="radio"/>) 標準的な状況 (<input type="radio"/>) その他 (<input type="radio"/>)</p> <p>応募製品 (XX02) の前機種であるコードレススチームアイロンXX01 (2014年発売)</p>
	<p>選択理由・根拠</p>	<p>応募製品 (XX02) の前機種に相当し、同程度の出力、同程度の機能を有する。</p>
	<p>自由欄</p>	<p>(他に考えられうる比較対象、懸念事項があれば記載)</p>
<p>④製品・技術、サービスのフロー (算定範囲の設定) (6. ①)</p> <p>※川崎市内での工程がわかるようにして下さい。</p>	<p>応募製品・技術、サービス</p>	<pre> graph TD A[原材料採掘] --> B[素材製造] B --> C[樹脂部品成型] B --> D[アルミ成型] C --> E[アイロン組立(当社川崎工場)] D --> E E --> F[流通・販売] F --> G[使用・維持管理] G --> H[廃棄・リサイクル] I[スクラップ] --> B H --> I </pre>
<p>※川崎市内での工程がわかるようにして下さい。</p>	<p>比較対象製品・技術、サービス ※応募製品・技術、サービスのフローと同じであれば省略可能です。</p>	<p>(<input type="radio"/>) フローが異なる (<input type="radio"/>) 原材料が異なる (<input type="radio"/>) その他 (<input type="radio"/>)</p> <p>同上</p>

(様式第1号) 申請書

<p>⑤算定対象外 ※上記のライフサイクルのうち、割愛したプロセスがあれば明記</p>	<p>☆算定ガイドブックP13参照 なし</p>	
<p>⑥カットオフ ※カットオフした項目があれば、根拠と妥当性を明記</p>	<p>☆算定ガイドブックP14参照 センサー部品について、製品重量で1%未満であることを確認し、カットオフした。</p>	
<p>⑦算定対象期間</p>	<p>※基本は過去1年間に生産された製品・技術等によるCO₂排出量の削減貢献を対象とする 過去1年間(2016年4月1日～2017年3月31日)における川崎工場からの出荷</p>	
<p>⑧算定対象のガス ※該当する番号に○印を記入してください。 (二酸化炭素の算定は必須とし、その他のガスは任意とします。)</p>	<p>① (○) 二酸化炭素(CO₂)のみを算定対象とする ② () 該当する7種類の温室効果ガス全てを算定対象とする ③ () 原則、二酸化炭素(CO₂)を算定対象とした上で、一部のライフサイクルについて、7種類の温室効果ガスを算定対象とする ③を選択した場合、CO₂以外のガスを算定対象とした段階について具体的に記入してください。 ⇒ () ※7種類の温室効果ガスとは、CO₂に加え、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFC)、パーフルオロカーボン類(PFC)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)</p>	
<p>⑨最終製品のCO₂削減に対する当該製品・技術の寄与率 ※製品・技術が最終製品ではなく、その一部を構成する製品・技術の場合のみ。</p>	<p>寄与率設定の考え方</p>	<p>☆算定ガイドブックP22参照 設定していない</p>
	<p>寄与率</p>	<p>—</p>

5. CO₂排出削減量の算定結果

※様式第2号に記入後、自動計算されます。

	算定式	算定結果
<p>①1機能あたりCO₂排出削減量</p>	<p>比較対象製品LCCO₂－応募製品LCCO₂</p>	<p>2.69E+01 kg-CO₂</p>

【提出期限】	平成29年6月1日(木)から平成29年8月31日(木)まで
【提出方法】	郵送(各2部をプリントアウト)及び電子媒体(電子メール送信)で下記に提出(詳細は応募要領をご参照ください)
【提出先】	<郵送>
	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 低CO ₂ 川崎ブランド等推進協議会事務局(川崎市環境局地球環境推進室) 宛
	<電子媒体>
	電子メールアドレス: 30titan@city.kawasaki.jp (30: 数字)

(様式第2号) 別紙 CO₂排出量算定シート

別紙

(低CO₂川崎ブランド認定申請書別紙)CO₂排出量算定シート

※1, 2, 4, 5は「川崎メカニズム認証申請書 様式第2号」と同じ内容です。両制度に申請を行う場合には「川崎メカニズム認証申請書 様式第2号」の該当箇所(1, 2, 8, 9)をコピーして記入することが可能です。(黄色の網掛け部分)

※低CO₂川崎ブランド認定申請書(本書類)に特有の項目の記入欄は緑の網掛け部分です。

※活動量については設定した機能単位当たりの量を記載して下さい。

(例:機能単位が「製品Aを10年間使用する」である場合には、使用・維持管理段階は10年間分の活動量を記載して下さい。)

※欄が足りない場合には適宜行を追加して記入して下さい。ただし、自動入力セルの場合その上下のセルに倣って式を入力して下さい。

1. ライフサイクル段階別CO₂排出量(応募製品・技術、サービス)

< 原材料調達段階(物資の調達) > *「4. 収集活動量の根拠となる出典資料」に挙げた資料の番号を記入してください。以下同じ。

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
ABS樹脂	樹脂部品成型	3.500E-01	kg	3.980E+00	kg-CO ₂ /kg	1.393E+00	②	a(ABS樹脂)
電力	樹脂部品成型	3.000E-01	kWh	4.790E-01	kg-CO ₂ /kWh	1.437E-01	②	a(公共電力)
アルミダイカスト	アルミダイカスト	7.000E-01	kg	4.070E+00	kg-CO ₂ /kg	2.849E+00	③	a(アルミニウム・アルミニウム合金ダイカスト)
合計						4.386E+00		

< 生産段階(サービスの提供) >

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
電力	アイロン組立	2.850E-01	kWh	4.790E-01	kg-CO ₂ /kWh	1.365E-01	①	a(公共電力)
合計						1.365E-01		

< 流通・販売段階(営業・販売) >

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
トラック輸送(4t車、積載率50%)	樹脂部品成型	5.000E-02	tkm	3.250E-01	kg-CO ₂ /tkm	1.625E-02	④	a(トラック輸送(4トン車:積載率50%))
コンテナ船<4000TEU	アルミダイカスト	8.000E-01	tkm	2.550E-02	kg-CO ₂ /tkm	2.040E-02	④	a(コンテナ船>4000TEU)
トラック輸送(4t車、積載率25%)	アイロン組立	1.500E-01	tkm	5.710E-01	kg-CO ₂ /tkm	8.565E-02	④	a(トラック輸送(4トン車:積載率25%))
トラック輸送(4t車、積載率50%)	製品出荷	1.000E-01	tkm	3.250E-01	kg-CO ₂ /tkm	3.250E-02	④	a(トラック輸送)
合計						1.548E-01		

< 使用・維持管理段階(アフターサービス) >

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
電力	使用	3.040E+02	kWh	4.790E-01	kg-CO ₂ /kWh	1.456E+02	④	a(公共電力)
水道水	使用	9.100E-02	m ³	3.480E-01	kg-CO ₂ /m ³	3.167E-02	④	a(上水道)
合計						1.456E+02		

< 廃棄・リサイクル段階 > ※プロセスには破砕、ペレット化などの処理方法を記載してください。

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
アイロン	破砕	1.050E+00	kg	9.080E-03	kg-CO ₂ /kg	9.534E-03	④	a(破砕処理)
ABS樹脂	埋立	3.500E-01	kg	3.790E-02	kg-CO ₂ /kg	1.327E-02	④	a(埋立処分(一般廃棄物))
スクラップ(アルミ)	リサイクル準備処理	7.000E-01	kg	3.240E-02	kg-CO ₂ /kg	2.268E-02	④	b(非鉄金属系廃棄物のリサイクル準備処理)
合計						4.548E-02		

応募製品・技術、サービスの1機能あたりのライフサイクルCO ₂ 排出量	1.504E+02	kg-CO ₂
--	-----------	--------------------

(様式第2号) 別紙 CO₂排出量算定シート

2. ライフサイクル段階別CO₂排出量(比較対象製品・技術、サービス)

< 原材料調達段階(物資の調達) > *「4. 収集活動量の根拠となる出典資料」に挙げた資料の番号を記入してください。以下同じ。

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
ABS樹脂	樹脂部品成型	4.375E-01	kg	3.980E+00	kg-CO ₂ /kg	1.741E+00	④	a(ABS樹脂)
電力	樹脂部品成型	3.750E-01	kWh	4.790E-01	kg-CO ₂ /kWh	1.796E-01	④	a(公共電力)
アルミダイカスト	アルミダイカスト	8.750E-01	kg	4.070E+00	kg-CO ₂ /kg	3.561E+00	④	a(アルミニウム・アルミニウム合金ダイカスト)
合計						5.482E+00		

< 生産段階(サービスの提供) >

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
電力	アイロン組立	3.400E-01	kWh	4.790E-01	kg-CO ₂ /kWh	1.629E-01	④	a(公共電力)
合計						1.629E-01		

< 流通・販売段階(営業・販売) >

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
トラック輸送(4t車、積載率50%)	樹脂部品成型	6.250E-02	tkm	3.250E-01	kg-CO ₂ /tkm	2.031E-02	④	a(トラック輸送(4トン車:積載率50%))
コンテナ船<4000TEU	アルミダイカスト	1.000E+00	tkm	2.550E-02	kg-CO ₂ /tkm	2.550E-02	④	a(コンテナ船>4000TEU)
トラック輸送(4t車、積載率25%)	アイロン組立	1.875E-01	tkm	5.710E-01	kg-CO ₂ /tkm	1.071E-01	④	a(トラック輸送(4トン車:積載率25%))
トラック輸送	製品出荷	1.250E-01	tkm	3.250E-01	kg-CO ₂ /tkm	4.063E-02	④	a(トラック輸送)
合計						1.935E-01		

< 使用・維持管理段階(アフターサービス) >

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
電力	使用	3.576E+02	kWh	4.790E-01	kg-CO ₂ /kWh	1.713E+02	④	a(公共電力)
水道水	使用	1.071E-01	m ³	3.480E-01	kg-CO ₂ /m ³	3.726E-02	④	a(上水道)
合計						1.714E+02		

< 廃棄・リサイクル段階 > ※プロセスには破碎、ペレット化などの処理方法を記載してください。

項目	プロセス	活動量	(単位)	排出原単位	(単位)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	活動量出典*	原単位出典*
アイロン	破碎	1.313E+00	kg	9.080E-03	kg-CO ₂ /kg	1.192E-02	④	a(破碎処理)
ABS樹脂	埋立	4.375E-01	kg	3.790E-02	kg-CO ₂ /kg	1.658E-02	④	a(埋立処分(一般廃棄物))
スクラップ(アルミ)	リサイクル準備処理	8.750E-01	kg	3.240E-02	kg-CO ₂ /kg	2.835E-02	④	b(非鉄金属系廃棄物のリサイクル準備処理)
合計						5.685E-02		

比較対象製品・技術、サービスの1機能あたりのライフサイクルCO ₂ 排出量	1.772E+02	kg-CO ₂
--	-----------	--------------------

(様式第2号) 別紙 CO₂排出量算定シート

3. CO₂排出削減量の算定結果

算定式		算定結果	
1機能あたり CO ₂ 排出削減量	比較対象製品LCCO ₂ -応募製品LCCO ₂	2.688E+01	kg-CO ₂

4. 収集活動量の根拠となる出典資料

活動量の出典	
①	当社川崎工場における実測値
②	調達先A社(樹脂部品成型)からの聞き取り
③	調達先B社(アルミダイカスト)からの聞き取り
④	当社による仮定(標準的な製品の製造、流通、使用に関するデータ)
⑤	
排出原単位の出典	
a	産業環境管理協会 CFP算定用二次データ 基本データベースver.1.01
b	産業環境管理協会 CFP算定用二次データ 利用可能データ(国内) ver.1.04
c	
d	
e	

*使用時の消費電力量、寿命の延長(使用回数の増加)など、結果に大きく左右する活動量については、根拠となる資料(エビデンス)を添付ください。

*企業独自のデータベースを使用する際には、その考え方を整理した資料(一般的なデータベースとの比較検討)を添付してください。

*上記に挙げた活動量の根拠となる出典資料(写しも可)は本申請書とともにご提出ください。

5. データ収集の手順

応募 製品・技術、 サービス	<p>「樹脂部品成形工程」: 調達先における使用量をヒアリングにより収集。</p> <p>「アルミダイカスト工程」: 使用量は実測値から算出。</p> <p>「アイロン組み立て工程」: 2016年度の川崎工場における、コンプレッサー、照明、空調による電力消費量の実測値。合計値を製品個数で配分。</p> <p>「流通・販売段階」: 輸送実績の平均tkmを設定。</p> <p>「使用・維持管理段階」: 設定値より標準的な使用シナリオを設定。</p> <p>その他、バイメタル、スイッチ接点、制御基盤は、素材構成が不明であり、取引先へのヒアリングにより有効な回答が得られなかったため、調査より除外した。</p>
比較対象 製品・技術、 サービス	<p>「樹脂部品成形工程」: 応募製品は比較対象製品に比べ当該原材料が20%削減されていると仮定。</p> <p>「アルミダイカスト工程」: 応募製品は比較対象製品に比べ当該原材料が20%削減されていると仮定。</p> <p>「アイロン組み立て工程」: 2014年度の川崎工場における、コンプレッサー、照明、空調による電力消費量の実測値。合計値を製品個数で配分。</p> <p>「流通・販売段階」: 輸送距離は応募製品と変わらないため、原材料の削減に伴い重量が20%削減されていると仮定。</p> <p>「使用・維持管理段階」: 応募製品は比較対象製品に比べ使用時のエネルギー消費量、水使用量が15%削減されていると仮定。</p> <p>「廃棄段階」: 応募製品は比較対象製品に比べ原材料が20%削減されることから、廃棄にかかるエネルギー消費量についても20%削減されていると仮定。</p>